

(様式1)

自己評価表 (最終)

愛媛県立土居高等学校

学校番号(3)

教育方針	人格の完成を目指して、徳・知・体の調和のとれた、心身ともに健全で個性豊かな人間を育成する。	重点目標	新しい時代を生きる「人間力」の育成と「学校力」の向上 えがお まなびや ～愛顔を育む学舎を目指して～
------	---	------	--

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学力・ 進路保障	確かな学力の定着	ICTの活用やアクティブ・ラーニングの手法を取り入れることで「分かる授業」の実践に努め、生徒の授業への満足度を80%以上にする。 A：80%以上 B：79%～75% C：74～70% D：69%～65% E：64%以下	A	ICTを活用した「分かる授業」を実施した結果、生徒の満足度は90%を超えている。「授業はICTを活用するなど工夫されており、理解しやすい」の項目に対し、「そう思う」と答えた生徒は97.5%であった。学校全体で、ICTを活用した授業改善を図る実践を継続してきた成果が表れている。	確かな学力の定着を図るために、一人一台端末等のICTを効果的に活用する方法について教員一人一人が研鑽を重ねていく。教員相互授業参観週間などを有効に活用し、教科横断的な授業参観を継続して実施するとともに、ICTの活用方法などについて意見交換を行い、授業改善につなげる。
		学習習慣の定着を目指し、1、2年生は週15時間以上、3年生は週20時間以上の家庭学習時間を確保させる指導を行う。 A：90%以上 B：89～70% C：69～50% D：49～40% E：39%以下(目標時間達成率)	C	昨年と比較すると、各学年とも家庭学習時間が増加している。しかし、各学年における目標時間を達成できた学年はなく、家庭学習時間が十分には確保できていない状況となっている。	各教科の課題は生徒の実状に応じて、計画的に与えられているものの、生徒の自主的な学習を十分には促せていない。継続して家庭で学習する習慣を身に付けさせるための課題の設定について、更に検討する。
	進路実現	国公立大学、私立大学を含む進学希望者の進学先決定率を100%にする。 A：100% B：99～95% C：94～85% D：84～80% E：79%以下	C	国公立大学への合格者を現段階では出せていないため、一般入試に向けてサポートを続ける。県内で評価の高い私立大学や高等看護専門学校への一般推薦による合格者が出たことは成果として挙げられる。	総合的な探究の時間等における地域に根差した活動が、進路決定を後押しできるような指導内容の改善を更に図る。学びの基礎診断において、基礎学力の向上が見られる生徒も増加しているため、実力テストや模試等の有効な活用等について工夫する。
		希望する事業所への就職決定率を100%にする。 A：100% B：99～95% C：94～85% D：84～80% E：79%以下	B	9月の段階では複数の生徒が内定を得られず、第一希望からの見直しを余儀なくされた。その後は、学年団の粘り強い指導に加え、売り手市場という状況も重なり、二学期中に就職決定率は100%となった。	近年、内定を得られなかった生徒の共通点として、面接での評価が低い点が挙げられる。普段の授業や生活の場面等から、挨拶をはじめとするコミュニケーション力を磨くことを意識させ、丁寧な指導を継続する。
生徒指導・ 安全教育	基本的な生活習慣の確立	心身の健康を維持する重要性を継続的に指導しながら、年間の出席率97%以上を維持する。 A：97%以上 B：96～90% C：89～80% D：79～70% E：69%以下	B	現時点での出席率は、97.0%である。新型コロナウイルスの感染が完全には収束していないことに加え、インフルエンザ関連の体調不良等も例年より早期に見られるなど、心身の健康の維持が困難な状況も影響した。	学校生活に目的を持たせ、基本的な生活習慣を確立させる指導を更に徹底する。スマートフォン等の使用については、生活のリズムを崩すだけでなく、人間関係上のトラブルを引き起こす事案が増加しているため、家庭と連携した対策を実施し、サポートを行う。
		身だしなみ指導において、年間合格率90%以上を目指すとともに、ルールを遵守する意識やマナーの向上に取り組む。 A：90%以上 B：89～85% C：84～75% D：74～70% E：69%以下	B	1年生の4月合格率が51%であるのは、校則を十分に理解できていないためである。全体の身だしなみ合格率は94%となっており、1年生も1月には95%にまで向上している。学年が上がるにつれ合格率は向上しており、3年生では100%合格も出ている。	学年が進むにつれて、校則を正しく理解し、合格率が向上する傾向は続いており、学校生活を通して自律の姿勢が養われている。特定の生徒が、複数回再指導を受けるケースが増加しているため、普段からの根気強い指導を、今後も継続する。
		コミュニケーション能力の向上に向け、積極的に笑顔で挨拶のできる生徒100%を目指す。 A：100% B：99～95% C：94～85% D：84～80% E：79%以下	C	アンケート結果では、「先生への挨拶」については90%以上の生徒ができているが、「生徒同士の挨拶」については50%程度の実施にとどまっており、差が見られる。	自主的に挨拶ができる生徒が多い状況を引き続き維持するとともに、挨拶ができてにくい生徒に対しては、教師側から積極的な挨拶を心掛け、普段から好ましい関係づくりに努める。
	安全意識の育成	交通マナーの遵守を働きかけ、交通事故防止に向けた取組を年間10件以上行う。 A：10件以上 B：9～8件 C：7～6件 D：5件 E：4件以下	B	県自転車交通マナー向上対策指定校としての取組を継続し、登下校時の交通指導や生徒対象の交通安全教室を実施した。警察と連携した登校指導については、交通委員と教職員で毎月実施し、定着している。	警察や保護者等と連携した取組を継続し、自転車通学生を含め、全ての生徒が安全に登下校できるよう対策を進めていく。年度当初は、交通指導などを含めて、特に重点的な強化を図る。旋錠調査は継続して行う。

豊かな人間性・個性の伸長	個性の伸長	朝読書を実施するとともに、読書を推奨し、生徒一人当たりの読書冊数を平均6冊以上にする。読書会などの行事を主宰し、言語活動の充実を図る。 A：6冊以上 B：5～4冊 C：3～2冊 D：1冊以上 E：0.99冊以下	B	読書冊数は一人当たり4.9冊であり、目標を達成することはできなかった。なお、日頃の読書習慣が身に付いた読書冊数の多い生徒ほど冊数の把握が難しく、アンケートの回答に反映されにくい実態がある。図書室を利用する生徒は一定数いるが、図書を借りる生徒は限られている。	イベントの開催やレイアウトの工夫など、生徒にとって魅力的な図書室になる取組を、図書委員と一緒に進める。図書館だより等を通して、良書の推薦等を継続して行う。
		充実した学校生活を送らせるために、部活動加入率を90%以上とする。 A：90%以上 B：89～85% C：84～80% D：79～75% E：74%以下	B	運動部・文化部合わせて、年度当初の部活動加入率は、85%であった。近年の傾向として、特に1年生で、途中退部する生徒が増加している状況が見受けられる。	来年度も、各部でリーダーの育成を図りながら、活発な活動になるよう促すとともに、途中退部者を減らす方策を具体的に検討する。
	豊かな人間性・思いやりの心の育成	各生徒が年2回以上ボランティア活動に参加し、地域との交流を深め、社会貢献に対する意識を高める。 A：2回以上 B：1.99～1.5回 C：1.49～1.2回 D：1.19～1.0回 E：0.99回以下	B	ストリート・クリーン活動、子育てフェスタ、関川駅清掃、書道パフォーマンス・紙祭り、四国中央市成人式等のボランティア活動等へ、生徒が意欲的に参加した。平均回数は1.9回となったため、わずかの差で、生徒の参加に関する目標を達成できなかった。	地域で継続して実施されているボランティア活動については周知の方法を工夫して、更に積極的な参加を呼び掛ける。様々な形式等で実施されている新たなボランティア活動も紹介するとともに、特定の生徒に参加や負担等が偏らないよう配慮する。
		いじめ問題の防止に向けた取組を年間10件以上行い、相手を尊重する意識を高める。 A：10件以上 B：9～8件 C：7～6件 D：5～4件 E：3件以下	B	インターネットに関わる問題については、学年集会を複数回開いて注意点を伝え、理解を深めさせることができた。スクールライフアドバイザーの利用については、教育相談だよりの配付や、来校日当日の朝にクラスへ連絡したり、案内表示を立てたりすることで、生徒が利用しやすくなるよう努めた。	実態把握に向けたアンケートの実施や、定期的な面接週間の設定を通して、引き続き生徒の小さな変化やサインを見逃さないよう努める。ネットいじめの防止、いじめ相談ダイヤルやSNS活用相談窓口の利用等に関する保護者への啓発について具体的に検討を進める。
地域との連携・学校の魅力化	保護者・地域との連携	P T A 関連行事（公開授業、講演会を含む）への出席率30%以上を目指す。 A：30%以上 B：29～25% C：24～20% D：19～15% E：14%以下	B	P T A 運営委員会の出席率は第1回（4月）が49%、第2回（1月）が44%であった。PTA総会当日の来校者（授業参観含む）の割合は28%であった。P T A 各専門部の出席率は概ね50%以上であった。	P T A 関連行事の参加者を増やすため、実施回数や開始時間等を更に検討する。保護者が生徒の活動等に触れる機会を効果的に設定できるよう工夫する。
		保護者、地域への教育活動の公開日を年間10日以上確保するとともに、来校者数の増加を図る（コロナ感染症の状況により変更あり）。 A：10日以上 B：9～8日 C：7～6日 D：5～4日 E：3日以下	A	学校の公開日については、年間10日以上確保することができた。新型コロナが第5類感染症に移行したこともあり、各行事等における保護者等の来校者数も増加している。	来年度も引き続き学校の公開に努めるとともに、地域の方々にも積極的に周知する。
	魅力ある学校づくり	各コースを紹介するコーナーを設けるなどしてホームページを毎日更新するとともに、新聞社や地元ケーブルテレビを通して教育活動の内容を積極的に保護者や地域に発信する。 A：200回以上 B：199～170回 C：169～140回 D：139～120回 E：119回以下（更新+報道の回数）	A	各コースの活動を含む学校紹介動画を作成し、中学校説明会等で活用することができた。ホームページについては、昨年に引き続き各コース等から積極的に情報発信が行われ、250件以上の更新ができた。新聞社や地元ケーブルテレビにプレスリリースを行い、取材を受けた回数も増加した。NHK「ハイスクールめぐり」の取材を受け、学校を紹介する番組も放送された。	ホームページに学校紹介の動画を掲載し、普段の学習や諸活動の様子がわかりやすく伝わるよう工夫する。今後も、引き続き学校ホームページの更新やプレスリリースを積極的にを行い、学校の魅力を地域に向けて発信し続ける。
		農産物販売実習や、地元保育園・小学校・中学校等との交流事業を年間10件以上実施して生徒の自己肯定感とコミュニケーション能力を高めるとともに、地域との連携に努める。 A：10件以上 B：9～8件 C：7～6件 D：5～4件 E：3件以下	A	新型コロナの影響もほぼなくなり、毎年計画していた交流行事をほぼ実施できた。交流会等を実施することに、生徒たちの豊かな表情や、心身共に成長していく姿が見られるなど、交流学習の重要性を改めて認識することができた。	交流活動等の内容については、地域等のニーズを取り入れ、関係団体と連携した調整を図る。アグリコースの特徴を生かした学習環境を整えるとともに、授業の一環として交流会を実施する目的を見据えながら、学習効果が高まる活動内容となるよう配慮していく。

現職教育・業務改善	教職員の資質向上	教職員の資質能力の向上を図るため、各教員が1年間に2回以上、他の教員の授業を参観する。 A：2回以上 B：1.99～1.5回 C：1.49～1.2回 D：1.19～1.0回 E：0.99回以下	A	校内では、昨年に引き続き、教員相互授業参観週間（11月13日～17日）を設定した。教員同士が教科横断的に授業を参観し、授業参観シートを提出し合うことによって、授業改善につなげることができた。他校における公開授業等への参加も、昨年度より増加した。	学校訪問研修への参加や、ICTを活用した遠隔授業の参観などを含め、他の教員の授業を参観する機会を増やす。参観した授業に対する分析や批評等を行う場を設け、情報共有が進むよう配慮する。
		ICTを活用した授業研究および実践に結びつく教員研修を年間5回以上実施する。 A：5回以上 B：4回 C：3回 D：2回 E：1回以下	A	教員相互授業参観週間において、一人一台端末や電子黒板等のICTの積極的な活用を図ったほか、Forms（家庭学習時間記録やアンケートの実施）やTeamsに関する研修を実施した。	研修会という形式や回数等にとらわれず、普段の授業や学校行事における実践事例等を、教員間で学年会や教科会等を通じて共有を進める。
	適切な勤務時間・職場環境の改善	ICT活用の推進による業務の効率化を図ることで、時間外在校時間の月平均が45時間以内の教職員を70パーセント以上にする。 A：70%以上 B：69%～60% C：59～50% D：49%～40% E：40%以下	D	会議の精選及び時間短縮、校務系メッセージ機能や掲示板等を通した周知、端末等を活用したアンケート調査の実施等により、業務の効率化に関する成果が少しずつ表れている。時間外在校時間の月平均が45時間以内の教職員は45%弱であり、昨年度よりもやや改善が見られたものの、目標の達成はできなかった。	各課の業務が特定の教員に集中しないように分担を工夫するとともに、複数の教員で早期から取り掛かるよう促しながら業務の進捗を確認する。引き続き、端末の利用等による業務の効率化を進めるとともに、勤務状況等の正確な把握に努める。テレワーク等の勤務軽減についても、効果的な活用を呼び掛ける。
		衛生委員会を充実させ、健康相談や健康に関する情報提供を年間10回以上行うことにより、教職員の健康の保持増進に努める。 A：10回以上 B：9～8回 C：7～6回 D：5回 E：4回以下	C	衛生委員会を定期的に開催し、教職員の健康について情報の共有を図り、健康診断の結果から受診が必要な場合は、病院受診の勧告や健康管理医による教職員健康相談を実施した。健康意識の向上のため、2カ月に1回、健康相談室だよりを全教職員に送付したほか、メンタルヘルス相談事業の情報を提供した。	衛生委員会で教職員の健康状態について情報交換を行い、健康維持や問題の早期発見を目指す。学校医による教職員健康相談を実施したり、教職員厚生室によるメンタルヘルス相談事業を周知したりすることで、健康について相談しやすい環境を作り、教職員の心身の健康の維持・向上に努めていく。

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。